

市政 刷新

2012年 秋号

発行者／福岡市議会議員 調崇史(民主・市民クラブ)

すぐ動く！よく働く！調たかし 福岡市議会議員(城南区)

議会報告！

第4回定例会(9月議会)にて一般質問に登壇しました！

「不育症」の認知拡大と公費助成を！

「不育症」とは二回以上の流産・死産を繰り返す症例のことです。6割以上の患者については原因が不明で、原因が分かるものについても、治療法が確立されていないものが多い状況です。

我が国の患者数など正確なデータはありませんが、年間で数万にのぼる夫婦が不育症で悩んでいるといわれ、ほとんどの治療が健康保険の適用対象外であることから、膨大な費用負担が問題になっています。

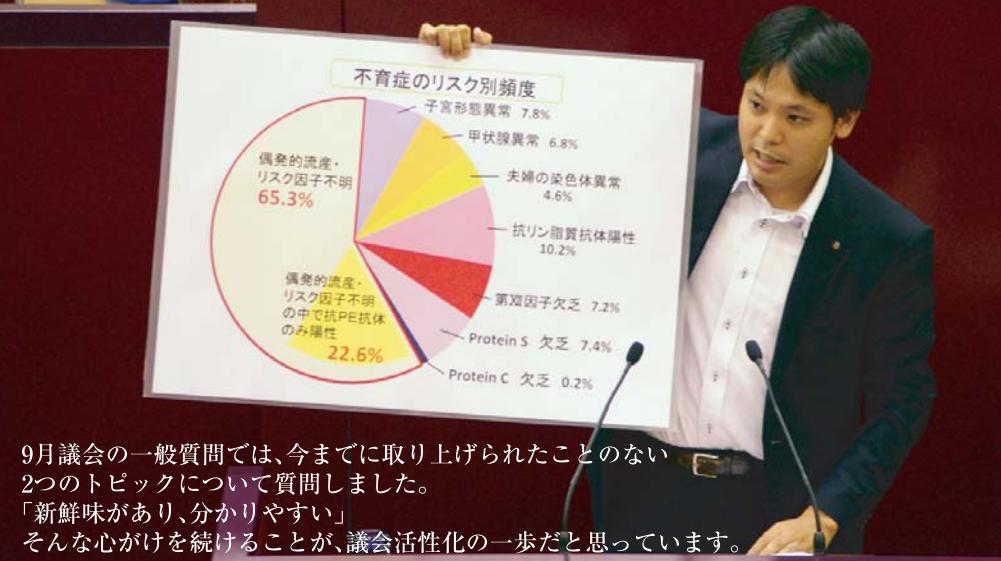
今回の質問で当局に求めたポイントの1つが、こうした不育症について、市民からの相談対応の強化を図ること、更には市内で治療を受けられる医療環境の整備を急ぐことでした。福岡市では現在も、各区の保健福祉センターの不育症の相談窓口で不育症に関する相談に対応しています。しかし、不育症の治療が受けられる医療機関として当局が把握しているものが市内にはないのが現状で、根本的な解決につながる相談対応ができていません。

質問では不育症の疑われる相談者に対してきめ細かい情報の提供を行うことをはじめ、医師会等の関係機関に働きかけるなど、不育症に対応できる医療環境の整備を福岡市が主導して進めるべきであることを指摘し、ともに前向きな答弁を得ました。

また、質問のもう1つのポイントが、福岡市独自の助成制度を作り、治療費の負担軽減を図ることでした。負担軽減について厚労省は不育治療の保険適用を急ぐことで対応したい考えですが、6割の原因不明の患者(=確実な治療法がない患者)にとっては何らの改善にもならない恐れがあります。こうした国に対応の遅れを補うために、全国で40あまりの自治体が独自の予算で公費助成の制度を設けており、福岡市でも同様の取り組みを進めるべきであるというのが質問の趣旨でした。

こうした公費助成については、残念ながら当局は全く検討する考えはありません。しかし、私は不育症治療への公費助成は少子化対策の一環だと捉えており、それゆえに行政はあらゆる手を尽くすべきだと確信しています。

子どもを望む夫婦が一組でも多く我が子を抱く喜びを感じられるように…。不育症関連の施策については今後も粘り強く当局に充実を求めていきたいと思います。



開催日時

H24
12月13日木

市政報告会

今年1年の議会活動について、城南区の皆さんにご報告する機会として、市政報告会を開催します。

ご家族、ご友人お誘い合わせの上、是非ともご参加下さい！！

日 時 平成24年12月13日(木)
19時30分～20時15分(19時00分受付)

場 所 城南市民センター

〒814-0142 福岡市城南区片江5丁目3-25

アクセス 福岡市営地下鉄七隈線 七隈駅から徒歩5分
西鉄バス12、16番「東七隈」下車徒歩1分



2 健康づくりに公園等の有効活用を！ ～西南の杜公園の駐車場が時間延長～

昨今のウォーキング、ランニングブームの高まりを受けて、福岡市でも各地の公園等にコースを設けたり、市民の目標となるフルマラソン大会の実現に向けて担当部署を設けるなど、ハード、ソフト両面の健康づくり施策が推進されています。

こうした中、最近は仕事帰りや夜の時間帯に自動車で公園まででかけて、ウォーキングやランニングで汗を流す人が増える傾向にあります。一方で、駐車場が使える時間が夕方までであることから、せっかくのコースが有効に使われていないケースがありました。西南の杜公園もその一例です。

西南の杜公園の第一駐車場は、10月から試験的に夜の開場時間を2時間延長しています(9時～21時まで)。グラウンドの周りに整備されたコースが広く市民の健康づくりに役立てられればと思います。

1 伸ばそう！「健康寿命」 ～介護費・医療費・国保料の抑制に向けて～

厚労省は今年6月、全国の都道府県別の健康寿命ランキングを発表しました。福岡県は男性が69.6歳で40位、女性が72.7歳で44位という結果でした。

この健康寿命は、「介護を受けたり寝たきりになったりせず、制限なく健康な日常生活を送ることが可能な期間を示す」もので、高齢化の進展に合わせて今後更に増加することが見込まれる介護費や医療費などを抑制するために、国レベルで高めていかなければならぬ数値指標です。

ところで、福岡市は全国的に見ても国民健康保険の保険料が高い地域ですが、これは高齢期の一人当たり医療費が全国で最も高い水準であることに無関係ではありません。

介護予防の観点から、みんなが日頃の健康づくりに努め、健康寿命を高めていくことが、国保料を幾ばくかは下げることにもつながるはずです。

調たかし市制相談所 事務所移転のお知らせ

調たかし市政相談所は、現事務所の契約満了に伴い、平成24年12月1日(土)から以下の住所へと移転します。電話・FAXの番号は従前通りです。

今後とも市政に関する様々なご意見、ご要望をお寄せ下さい。皆さまのお越しをお待ちしています。

ぜひ、お立ち寄りください！

〒814-0131

福岡市城南区松山2-5-5 志のぶビル201号

TEL : 092-834-9984 FAX : 092-834-9983

mail : info@t-shirabe.net



ウェブサイトのご案内



ツイッターやフェイスブックなどと連動したサイトで、日々の活動の様子を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

また、オフィシャルウェブサイトからは市政に対するご意見を送れます。皆様の声を聞かせて下さい！